

男女平等事業推進員（パートタイム会計年度任用職員）の募集案内

葛飾区男女平等推進センターに勤務する「男女平等事業推進員（会計年度任用職員）」を次のとおり募集します。

1 募集内容

- (1) 職種 男女平等事業推進員（パートタイム会計年度任用職員）
- (2) 主な勤務内容 男女平等に関する講座・講演会等の企画・運営、図書資料室の運営、各種受付など男女平等推進センターが行う業務
- (3) 募集人数 1名

2 応募資格

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方で、ジェンダー学をはじめとする社会学などの基礎知識を有する方

3 勤務場所

葛飾区男女平等推進センター
(東京都葛飾区立石5-27-1)

4 勤務条件等

- (1) 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
※勤務成績や健康状態が良好な方は、年度を単位として再度任用される場合があります。
※採用後1か月間は条件付採用期間となります。
- (2) 勤務時間等
- | | |
|------|---------------------------------|
| 勤務日 | 月曜日から金曜日のうち週4日
(4週間につき15日勤務) |
| 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時15分まで
1日7時間45分 |
| 休暇 | 有給休暇あり。
その他夏季休暇、慶弔休暇等あり。 |
| 保険等 | 東京都職員共済組合・厚生年金保険・雇用保険加入 |
| その他 | 講座・講演会、センター行事などにより、 |

上記の勤務日以外の日・時間に勤務する
場合もありますが、その場合は振替また
は、超過勤務手当の支給により対応しま
す。

- (3) 報酬 月額205,470円(地域手当相当額を含む)
(令和6年度実績)
※別に、区の規定により通勤手当相当額(上限55,000
円/月)等が支給されます。
※給与改定等により、採用時には報酬額が変更となる
ことがあります。
- (4) 期末手当 支給あり(支給要件に該当する場合)
- (5) 公務災害 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度
があります。
- (6) 服務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方
公務員法の服務に関する各規定(職務専念義務や守秘
義務など)が適用されるほか、懲戒事由に該当する場
合には処分の対象となります。

5 選考日程など

- (1) 第一次選考 会計年度任用職員任用申込書及び論文による書類選考
合否については、郵送により本人あて通知します。
(令和7年1月27日(月)に発送予定)
- (2) 第二次選考 第一次合格者について個人面接を行います。
第二次選考日は令和7年2月7日(金)を予定
合否については、郵送により本人あて通知します。

6 応募方法等

(1) 応募方法

会計年度任用職員任用申込書(写真貼付)と返信用封筒(110円切手貼付・
宛先記入)及び論文を下記まで郵送か持参により提出願います。郵送の場
合は、封筒に「男女平等事業推進員採用選考申込」と朱書きしてください。

【論文テーマ】「男女平等・男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等事業推進員としてあなたが新たにチャレンジすること」
(指定書式 1,200 字程度)

※お送りいただいた応募書類等は、返送いたしませんのでご了承ください。当方で責任を持って廃棄いたします。

(2) 応募期間

令和7年1月8日(水)まで(必着)

※応募書類を持参される場合は、午前8時30分から午後5時の間にお越しください。(土・日、年末年始12/29~1/3を除く)

7 応募先及び問い合わせ先

葛飾区総務部人権推進課男女平等推進係(ウィメンズパル1階)

電話 03-5698-2211

住所 〒124-0012 葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内



【交通】京成線をご利用の場合
お花茶屋駅から 徒歩 10分
京成立石駅から 徒歩 13分
青砥駅から 徒歩 13分